



2025.5.22

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1308



.....【お知らせメニュー】.....

1. 有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会

(第2回 R7.4.28)

一厚生労働省、検討会で関係者ヒアリング実施 濱田副会長が意見交換で提言

【記事作成：介護ニュース Joint】

□厚生労働省は4月28日、有料老人ホームの課題を議論する検討会の2回目の会合を開き、実際にホームを運営する事業者、ホームに入居者を紹介する事業者を招いてヒアリングを行いました。

ヒアリングには、本検討会のメンバーでもある日本社会事業大学専門職大学院教授の井上由起子氏のほか、高齢者住まい事業者団体連合会代表幹事の市原俊男氏と同事務局長の光元兼二氏、株式会社ソナエル取締役の田中宏信氏、東京ロイヤル株式会社 高齢者事業部 統括執行役員の嘉門桂介氏が参加しました。

この中で井上氏は、厚生労働省が2023年度に行った老健事業「高齢者向け住まいにおける運営形態の多様化に関する実態調査研究事業」の調査結果を報告しました。それによると、有料老人ホームの入居者に占める生活保護受給者の割合は、住宅型が20.0%、サービス付き高齢者向け住宅（非特定）が10.8%、介護付きホームが2.9%でした。

井上氏はあわせて、2024年度の老健事業の調査結果も紹介。自治体間の格差が大きいと説明したうえで、有料老人ホームなどには生活保護受給者の41.2%が入居している実態を説明しました。

こうしたヒアリングを踏まえ、当協会から検討会に委員として出席した濱田和則副会長は、「生活保護受給者の41.2%が高齢者向け住まいに居住していることだが、本来なら養護老人ホームや経過的軽費老人ホームが対象とすべき利用者も、有料老人ホームで受け入れていただいている状況があるのではないか」と指摘しました。そのうえで、「有料老人ホームが低所得者の受け皿の役割を果たしていることも鑑み、各施設の機能や類型を改めて検討することも必要ではないか」と意見しました。

◆ 入居者希望者への丁寧な説明を

濱田副会長はこのほか、有料老人ホームが実施する入居者への情報提供のあり方にも言及しました。

ヒアリング後の意見交換の中で、「自費サービスには様々な料金体系があり、金額も契約によって大きな違いがある。例えば、認知症の入居者でサービスを不定期に必要とする場合などはケアプランで予定した訪問系サービス等では対応できない場合もあり、事前に契約しているものの自費サービス利用となり料金が高額になってしまう場合もある」と指摘。「心身の状態なども踏まえたうえで、有料老人ホームを含めてどの施設類型がその人に最も適しているかといった情報も、入居時に高齢者へ提供できるようにする必要がある」と提言しました。

.....

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57450.html

.....

◆—————
◆ 現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）
◆—————◆

□第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

□令和7年度介護支援専門員生涯学習体系研修

（実践者レベル4、指導者レベル2）

<https://www.jcma.or.jp/?p=813471>

□第8回川柳コンテスト作品大募集！（要ログイン）

<https://www.jcma.or.jp/?p=828159>

◆—————
◆ 署名活動にご協力ください！
◆—————◆

介護支援専門員・相談支援専門員への処遇改善を緊急要望します！

□当協会と日本相談支援専門員協会は、介護支援専門員・相談支援専門員への処遇改善を緊急要望するため、署名活動を行っています！

強く要望するためにも、多くの皆様からの署名が必要です。

署名活動へのご協力、さらに周りの方へのお声かけ、SNS 等での拡散をお願いします！

↓署名方法などの詳細は当協会ホームページから

<https://www.jcma.or.jp/?p=843213>

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
